

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月12日（月）

地区 澄川町地区

会場 ときわ町総合福祉会館

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に進めてまいります。

お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に簡潔にご発言いただけますようよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の参加人数を制限するため、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても、例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日この場での回答が難しいものもあると思われまじけれども、その場合には、担当部署に引き継ぎまして、後日改めての対応となりますので、ご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言ください。事前要望に関する意見の場合につきましては、何番目の要望なのかもお知らせいただければと思います。

最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いします。

それでは、意見のある方はマイクをお持ちしますので、挙手をお願いします。

はい、どうぞ。

◆市民 澄川西町内会の防災を担当しております[REDACTED]です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、関連の2点質問させていただきます。

1点は、公園内でのボール遊びについての質問をさせていただきます。私たちの町内会には4つの公園があり、児童、小学生が楽しく遊んでおります。公園内でのボール遊びについて、市ではどのように考えておりますか。1つの公園にはボール遊びはやめまじょうと、緑地公園課の立て看板が設置されております。しかし、3つの公園には設置されておられません。そして、4つとも高い塀はありません。市での見解をお願いいたします。

2点目は、公園内の遊具の点検です。以前、札幌で小さなお子さんが遊具で手を切り、何針か縫うという事故がNHKで報道されました。それを機に、私たち防災部は2か月に1回点検を行い、気づいた点は緑地公園課さんにお電話しております。今までにベンチの木の腐食、外れ、ボルトの劣化、緩みなど、お電話させていただきました。ほかの町内会さんからのこのようなお電

話がありましたらお聞かせください。また、市では年に何回くらい点検しておられますか。それもお聞きいたしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○司会 ただいま公園のことにしまして、ボール遊びの件と遊具の件で質問がございました。市のほうから回答のほうをお願いします。

◎緑地公園課長 おぼんでございます。緑地公園課、成田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、公園のボール遊びの件でございますけども、ボール遊びにつきましては、市の考え方といたしましては、まずボール遊びをできる公園といたしましては、少年野球とかで使ってるグラウンドのあるような大きな公園ですとか、あと街区公園って一番小さな規模の公園につきましては、フェンスで囲われた公園については、ボール遊びをしていいというふうに考えを持っております。今の澄川町さんのほうで、街区公園含めてボール遊び、フェンスがなくてもボール遊びしてはいけませんよって表示してる公園もあれば、何もしてない公園があるということでございますが、そちらにつきましては、地域の過去のいろんな使い方によっては、例えばボール遊びして、車、ボールが道路に出て危ない過去の履歴があるですとか、あと地域の方からそういったお声多数いただいたところについては、町内会さんとお話しさせていただいて、市のほうで、フェンスがない公園についてボール遊びをしないでくださいねだとかということで、過去に設置してきた例がありますので、必ずしも市内の公園全てにボール遊びしないで、しないでって全部ついてるわけでは実はございませんで、何か問題があった際には地域とのお話合いの下に、危険なことがあってはいけないので、周知の看板ということでつけさせていただいた経過がございます。

ちょっと過去の、今すぐ記憶してないので、後ほどボール遊びしてはいけないって看板をつけた経緯につきましても、持ち帰り調べまして、どんな経過があったのか、過去にどんな、何か事故のようなこともあったかもしれませんので、そちらのほう私のほうで調べまして、後日その辺についてはご報告させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

遊具の点検につきましては、市のほうでは、基本的には業者さんに発注して遊具点検というのを、毎年1回、全公園の全遊具ということで業務発注しまして、基本的にはそれを業者さんで見ただくとやってるのプラスですね、あとうちで市役所の公園課の職員で異常のある箇所だとかを順次、公園数も実は今307公園って、開設してる公園非常に多いもんですから、すぐになかなか一気に見ることでできないんですが、順次ですね、日々何か行く際には公園の遊具点検しながらということもやっておりまして、併せて年1回の全部の公園の点検に加えまして、日々の日常的なパトロール等で点検した際、近くに公園寄った際にちょっとグラスだとかを見てみるだとか、さびの具合だとか、稼働部がどうかとかということについては日常的な点検も併せて行わせていただいとるところでございます。

あとほかの町内会さんからパトロールして異常だとかありますかって、それはやはり日々のお電話等で、ほかの町内会さんにつきましても異常があった際には、我々にお知らせいただきまして、あと一般の市民の方もそういったことがあればお知らせいただくのも含めて、情報を把握しまして、直せるものについては早期に直しますし、すぐに直せないものについては一時使用停止

だとか、危険防止のためにする場合などもございますが、基本的にいろんな情報は常に日常的に皆様からいただいているところではございます。以上でございます。

○司会 よろしかったでしょうか。ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 ときわ町内会の■■■■と申します。簡単に言えば簡単なんですけど、最近空き地とか道路にハトを、餌をやるもんですから、ハトが集まってきてると。それで、いろいろ近所でもトラブルあったり、それから道路にふんが非常にあったり、それから屋根に止まって、屋根がさびるんじゃないかという声が上がってまして、それで、市のほうで条例にこれ何かあるのかどうかということと、それから、最終的にはどこに相談すればいいのかと、ご近所で話してるうちに、結果的にはトラブルが起きるものですから、もしかしたら市に条例があるのか、それから、なければどこにご相談すればいいのかという問題が一つだけです。

○司会 ハトの件につきまして、市のほうから回答のほうお願いします。

◎環境生活課長 いつも大変お世話になっております。環境衛生部環境生活課の武田と申します。

ハトの件について、2点お尋ねがございました。まず、ハトの餌やりについてです。こちら条例につきましては、これを罰する、あるいは規制するものはないんですが、市ではハト、カラス、猫等、餌やりのご相談ですとか苦情というものを受けまして、餌を与えている方が直接特定できた場合には、私たちが現場のほうに向かいまして、餌をあげている方を直接注意をするということを行っております。ご相談というところにつきましても、市役所の、私、環境生活課におりますので、私のところまで、後ほどお名刺お渡しをさせていただきますので、お電話を一本いただければ現場の確認から、もし特定できない場合も周辺地域のパトロールですとか、周辺への注意喚起の資料の投函なども行うことができますので、ぜひお困りの際にはお声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。

◆市民 分かりました。

○司会 よろしかったですか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 澄川西町内会の■■■■と申します。よろしく願いします。

避難施設に関する質問なんですけども、今年は本市で被害があった今年最大級の台風10号の関連のニュース、あれ随分見たんですけども、今回コロナ禍の関係で、本来の定員の場所によっては半分、3分の1ということで、すぐ満杯になって、避難された方を市の職員が空いてるところに案内したというようなこともニュースになってます。それで、これは苫小牧でも当然そういうようなことが起き得ることだと、私も思ってたんですよ。それで、ちょっとネットでいろいろ調べてみたら、愛媛県の宇和島市というところで、障害者の方とか、75歳以上の世帯の方には市の指定ホテルに泊まった場合に1泊最大で5,600円補助しますよというようなのを、ちょっと発見しました。それで具体的に、例えば苫小牧市としては、当然この辺であれば高専と

か中学校、高校、その辺のところでもすぐいっぱいになるのかなと思ってるものですから、その辺の対策どのように考えてるのかお聞きしたいです。

○司会 市のほうから回答をお願いします。

◎危機管理室主幹 私、危機管理室の杉岡と申します。よろしくお願ひいたします。

苫小牧市の避難所に関しましての問い合わせなんですけれども、■■■■様おっしゃられましたとおり、コロナの関係で定員のほうが一人一人の間隔を持つために、定員のほう、確かに少なくなっております。苫小牧市の場合、指定避難所としまして小学校、中学校を指定しておりますが、小学校、中学校の体育館のほうを基本的に避難所として指定しております。このコロナの関係で、ソーシャルディスタンス持たなきゃいけないということで、学校教育のほうと調整をしまして、特別教室ですとか、一般の教室のほうを利用できる環境のほうも今調整してる最中でございます。プラス、先ほど申しあげました宇和島のほうでのホテルの関係なんですけれども、北海道のほうで、ホテル協会のほうと協定を結んでおりまして、そちらのほうにも、苫小牧のホテル何件か登録されておりますので、本当の災害時にはそちらを利用する等、調整等は行える状況になっております。ただ、苫小牧市の場合、指定避難所、小・中学校は市内に47か所ありますので、そちらのほうで賄えない場合は、民間の協定のほうを利用するという考えで、今のところおりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 ときわ町内会の■■■■と申します。私のほうから、新型コロナウイルスの感染者の数と、その発表の仕方について質問させていただきます。

まず最初に、コロナウイルスの感染者の数なんですけれども、10月の11日時点で、胆振振興局管内でトータル46名の感染者が発生してるという話と、いまだに苫小牧市内では7名の感染者が発生してる、その中で、1事業所ですね、クラスターにより6名ですか、感染者が出たという話が出てるんですけれども、一体苫小牧で今感染者が何名出てるのかと、それと今、胆振振興局管内という報告はしてますけれども、我々町内会の行事をする際に、どの地区でコロナが発生しているのかというのは、情報としてすごくポイントの高いものなんですよ。それによって活動どうするかというのも町内会の役員の人に集まっていただいて、いろんな議論してるもんですから、こういった報告を胆振振興局管内ではなくて、せめて苫小牧の東部とか西部とか、こういった話で出すことというのは可能なんでしょうか。この2点について質問させてください。

○司会 市のほうから回答のほうをお願いします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の杉岡です。危機管理室では、新型コロナウイルス対策本部の事務局をしております、情報のほう統括しまして、発表等を行っております。今ご質問ございました感染者の情報でございますが、新型コロナウイルス、指定感染症でございます、北海道のほうで全て感染者と接触しまして、濃厚接触者ですとか、感染経路のほうを調査、疫学調査というんで

すけども、そちらのほうを行っております。そのときに、個人情報に関しての居住地も含めて、年齢、性別等なんですけども、そちらの公表についても同意確認を行っております。その同意確認の際に、最近増えているんですが、非公表ということで、開示したくないということであれば、居住地等々が非公表という形になります。そちらのほう、北海道で行っているものなので、苫小牧市のほうで把握できるものとしては、開示を同意された方、苫小牧市在住ということで開示してもいいよと同意された方に関しては、私どもから発表できるのですけれども、同意されていない場合ですね、苫小牧市独自でそういう居住地等を調べて接触してということではできませんので、私どもで発表できる現在のところの感染者としては7名という形になります。

ただ、先ほど申されました行事等の際に、どこの地区に住んでるのかということの判断材料になるということですので、苫小牧市のほうは当初から居住地の公表については、北海道のほうに呼びかけて、極力開示したいというスタンスで北海道のほうには申し入れしておりますので、今後そういった情報が入りましたら、市民の皆様の安心のために開示していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎市長 ちょっと補足しますけど、具体的な例で言ったほうがいいと思います。苫小牧で一番最初出たのが2月22日でした。これが2名です。2月23日2名出ました。2月29日1名出ました。2月の最後の週、1週間で5名出たんですね。これは我々第一波って、正式には言ってませんが、当時はこれは背景の法律は感染症法という法律なんですけど、都道府県がやることになってるんですけど、苫小牧の場合には道の施設である苫小牧保健所があります。感染者に対する接触は道の人間、つまり苫小牧保健所の職員がやります。そうして、我々、保健所に公表についてオーケーかどうかというのをやってくれて、かなり2月のときはしつこく言ってたんですね。それをご本人に言って、ああ、いいですよと、年齢もいいですよと、男女の性別もいいですよというケースが多かったんです。苫小牧市民って言ってもらってもいいですよ、その場合には、道は胆振振興局管内としか発表しませんが、苫小牧市が本人の了解取れた段階で、苫小牧市が苫小牧市民で感染者が出ましたということを公表していました。この考え方はずっと変わっていません。しかし、最近は全て非公表という方がやっぱり多いんですね。一方で、例えば今回の場合、アイシンさんが会社のホームページで公表しました。これは会社の規定によって、ところがあの公表も苫小牧市民かどうかというのは言ってないんですね。当社の社員で感染者が発生しましたとしか言っていません。これは本人が非公表をという思いというか、考え方を示してるからですね。したがって、市としては非公表って言われてる限り、市のほうで、実は苫小牧市民ですって言えないという事情があります。

一方、札幌市、小樽市、函館市、旭川市は市が保健所持ってるんです。ほかの町村は全部道の施設です。そうすると、小樽市が、小樽保健所が発表するということは、100%小樽市民って分かるわけです。函館保健所が発表したら100%聞いている人は、本人が非公表であっても函館市民というのが分かるわけです。札幌もそうです。これはやっぱり公表の在り方ねじれてる、おかしいんじゃないかというふうに議会でもいろいろ質疑がありましたが、これ落ち着いたらやっぱり都道府県単位で決めてますので、その背景は感染症法という法律なんですけど、北海道行政面

積が広いので、ただ一つだけ、例えば町村のように世帯数が少ないところで町の名前を公表しちゃうと犯人捜しが始まる、そして大変な別の問題が起きるというリスクもありますが、少なくとも人口10万以上の都市、そのぐらいの世帯数があるところは逆に市民の方にしてみたら、苫小牧から感染者が出たって知ったほうが安心っていったらおかしいけど、安心するし、予防に対する行動にもつながっていくわけですね。ですから、これ非常に難しい問題なんですけど、苫小牧市の場合には保健所の職員に確認をしてもらって、公表していいという判断をいただいたら、苫小牧市がこれからも発表して、苫小牧市民ですって発表していきます。ご指摘の道新さんの胆振管内何人、苫小牧市7人、室蘭市1人だったかな、あれもう全くうそです。それ以外の町もほとんどあれうそだと思います。だから、道新さんにもあれやめたほうがいいんじゃないのって、かえって市民が混乱するという話はしてるんですけど、今内部的に検討してるそうです。

あと実際何人なのというのは、僕らは言えないんですね、感染症法上。特にこれプレス社がいなかったから多分言っちゃってると思います。でも、苫民さんがいるので、ちょっともし市長が人数言ったということが分かればこれ、別な問題になりますので、そこは勘弁していただきたいと思いますが、7人ということはありません。その辺、市が隠してんじゃないかってよく言われるんです。我々も本人の意思だけ、いいよって言うてくれれば、ずっと2月22日から公表してきたわけですから、隠すつもりは全くありません。ただ、最後は個人情報保護法の別な法律ですけど、やはり本人のご意思を尊重したいな、ただ2月の例は苫小牧市民って言っちゃったがために、感染者の親族がやっている店舗がSNSで大変な目に遭ったという事例を我々経験してるので、これは本当に難しい問題だなというふうに感じていますので、お察しいただきたいと思います。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 澄川西町内会の[]です。先ほどの避難施設についての関連ですけども、昨年10月に澄川町内で研修会というんですか、それがあまして、その際危機管理室のほうから、胆振東部の苫小牧市内における被害状況、この説明がありました。それで、私の勘違いでなければあれなんですけれども、家に帰ってメモをよく読んでみたら、地域の市民の要望により地域の会館を避難所として約4か所開設しましたというお話がありました。地域の方にとっては大変ありがたいことで、ああ、よかったねと思ってたんですけども、家帰って整理した中で、ちょっと待てよと、災害の避難一覧表の中には、小・中学校とか、大きな建物RC、こういうものしか認定されてない、すなわち私自身考えるには、法的に何かしかの規定があって、例えば震度何ぼ以上耐えられるよとか何とかというのあるからこそ、ああやって地域で利用してる会館が指定になってないんじゃないかなというふうに勝手に思いました。

それで、万が一、何年前に地震の場合に、本震よりも余震のほうが、本市のほうででかいものがあつたという例もありますので、こと地震に関して言うと、そういうように認定されていないところに対して開設し、万が一余震、ちょっと呼び名が今違うみたいなんですけども、そのような余震で会館そのものが被害があつたときに、避難されてる方が万が一けがしなきゃいいです

けども、けがとかなんとかということも十分考えられるにもかかわらず、避難所として急遽開設したということのお話だったんですけども、この辺はどういう考えでいて、避難所にしたものなのか、ちょっとその辺教えてください。

○司会 避難所の開設の考え方について、回答のほうをお願いします。

◎危機管理室主幹 危機管理室杉岡です。今ご指摘ございましたように、胆振東部の地震の際には、地域の要望等ございまして、4か所、町内会館ですね、集会所も含めて4か所のほうを開けたということとなっております。地震発生当初は指定避難所のほう、私ども夜間休日職員のほう向かいまして、開けて、全部ですね、全域の指定避難所を開けた形になります。そこで足りない、地域の要望がありまして開けたんですけども、ご指摘ありましたように、その後の余震等、建物の強度と確認等が本来必要だとは思うんですけども、その際避難所として、町内会館を使う状態だということを確認しただけで、そちらのほう開設した経緯がございます。本来法的にとり部分はあると思うんですけども、学校のほう、先ほどRCって言われましたけども、強度的にそちらも開設するときには、一度開設する要因が安全面を確認してからの開設という形になります。会館のほうも安全面、目視だと思うんですけども、そちらのほう確認して開設したという部分があると思いますが、今後町内会館開ける、開けないという部分では、既に札幌市のほうで、指定避難所ではないんですけども、地域避難所として会館のほう、順々に皆さん集まってきたような避難所としての位置づけをされております。苫小牧市も地域によってなんですけれども、会館に集まりたい、会館に避難したいという声もありますので、今後そういった指定避難所と地域避難所という言い方もあれなんですけども、地域避難所が必要かどうかということもちょっと検討していかなくちゃいけなくなってきております。

ただ、苫小牧市としましては、備蓄品等も指定避難所のほうに配備しておりまして、原則指定避難所を開ける、その後、要望によって地域避難所、あと協定先の避難所という形で開設していく形にはなるとは思いますが、ちょっと今後ですね、地域避難所の関係につきましては、検討させていただきたいと思っております。

◆市民 私の質問したのは、従来の今お話しした中で、法的な何がしかがあるでしょうけどもという発言、今しましたよね。私はそこが問題だと思ってるんです。何が法的に規制されて、学校だとか、大きな建物が指定避難所になっているのか。今お話の中で、地域での避難所、それも安全を確認してということ、何を基に安全を確認するのか、もう少し具体的に教えてください。

◎市民生活部長 私、危機管理室を担当します市民生活部の野見山と申します。私のほうからお答えをさせていただきます。

避難所の関係なんですけども、基本的に法的なものということではなくて、私ども避難所を運営するのに、地域の方やはり一定のところ、大きな建物に集まってもらってやっていただくことが効率的に避難所の運営ができるというところのまず視点で、私ども、今指定避難所47か所設定をさせていただいております。前回の胆振東部地震のときの町内会館の開設のお話ですけども、基本的にはやはり指定避難所にお集まりいただくことを、私どもとしては考えていたところなんです。ところが、高齢の方であるとか、ちょっと避難所まで遠いということのお話をいた

できました。それで、その方々について、町内会館あるいは集会所というところに集まれないかということでご相談を受けました。そこで、私どもも町内会の方とお話をさせていただいて、建物の状況を見ていただいて、そこは一時的に、あくまでも一時的にそのところで一度身を寄せさせていただくことはよしというふうになりました。ただ、状況によって、それは当然指定避難所のほうに行っていたらいいというふうなことで、様子を見させていただいたというのが、2年、3年前の胆振東部地震の部分でございます。ですから、今はコロナもありますし、様々な災害が頻繁に起きております。今、国のほうも避難の仕方というのをいろいろな方法、要は指定避難所だけに集まる避難ということだけではなく、自宅の、雨であれば2階のほうの山じゃない反対側に避難する垂直避難ですとか、いろいろな避難の形が見えて言われております。その辺のところは、私どももしっかりと研究をして、皆さんに安全に避難していただく手法については考えていきたいというふうに思ってますので、ご理解をお願いいたします。

○司会 お待ちください。今の件で。

◆市民 今の件でちょっと確認したいんです。

◎副市長 ちょっと補足するんで、いいかな。

○司会 はい、どうぞ。

◎副市長 ■■■さん、基準の話されてるんで、例えば学校の体育館等々は、今、建築基準法の耐震化のまずチェックをして、そのチェックをした上で耐震化が図られてないものについては、どんどんやって、もうほぼ全部終わってます。なので、地震に対しては安全なところになります。それから、町内会館ですけども、今日はちょっと建築の人間がいないので、細部まで申し訳ないですが、あれなんですけど、木造については通常であれば、昔の建物って、筋交いって分かりませんか。

◆市民 分かります。

◎副市長 ああいうものが入ってなくてもよかったんですよ。ところが、ちょっと何年か前か、年数あれなんですけども、そういった筋交いを入れなさいという指導があって、木造建築については、そういったことが施されていれば耐震上大丈夫、ただ、おととの震度というの一応観測上7になってますよね。あれが8とか9とか来ても大丈夫かって話になると、それはまた別の話になってしまってますね。通常我々が、例えば9基準であれば震度5が確保されてます。あるいは次のやつでいけば、今は震度7だったかな、そういった基準に合わせて計算をして、構造上問題があれば改修をして安全のにしていると。木造のほうについては、先ほど申し上げた筋交いだとか、その地震に対して構造上というか、計算上じゃなくて、構造上そういったことをしながら地震に耐えなさいということになってますので、ただ、先ほど言ったように、もう一回言いますが、それが8だ、9だって、まだ私も経験したことないんですけども、そんな地震が来ても、例えばこの会館大丈夫かということは確かにあるんですが、それでも先ほどお話しさせてもらったんですけども、こちらの町内会もたしか開けてます。目の前に町内会長さんいらっしゃいますけど、やはり例えば太い道路を渡れないお年寄りの方とか、そういう方たちは町内会単位でこっちへおいでって、今地震の話ですけど、例えば大雨降りますよね、■■■さんのほうがお詳しいですけ

ども、そういったときにお年寄りを、冠水してる道路渡れって、これまた別の話になります、そういうときには会館に入りなさいとか、そのときそのときで、いろいろ対応をさせてもらってるということでご理解いただけると、まず基準のところは、今日建築いなくて申し訳ないんですけど、そんなことで対応はしながらやってますということです。以上です。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにございますか。

お待ちください。ほかにございませんか。

1人、発言が続いておりますので、最後に1件だけお願いします。

◆市民 いいですか。澄川西の■■■■です。プレミアム商品券の関係でちょっとお聞きします。

今回のプレミアの関係は、私の考えでは国からのほうからの資金で、それでやって支出いただいたと、それで、プレミアに関しては5億7,000万円程度かかったというふうに聞いてます。実際に予算は幾らか分かりませんが、どの程度の予算があって、5億7,000万使って、残りが何に使うのか、プレミアの案内のときに、65歳以上であれば3,000円を10月あたりから何かというようなことも文面もありましたけども、全体的なそういう残りがどのぐらいで今後今の3,000円なり何がしかを含めて、どのような使い方をするのか。なぜこういう質問するかというと、一般の商品券で10万冊、市内の地元の商店の方々に10万冊ということになっていますけども、実際に一般で32万冊、市内の関係で24万冊の応募があった。これ予定の何が10万冊になったかよく分からないんですけども、やはりこれは地元の困ってる方々を何とかしたいという、これは苦小牧市民の意気込みを示した数字だと私は思ってるんですよ。ですから、10万冊の限度を何とか15万とか20万にできなかったもんなのか、間違いなく苦小牧でしか使えない、市内一円で広くても皆さん困ってる方に間違いなく金額が落ちるんですよ。10万、10万で、プレミア含めて14億、市内に落ちるんです。であれば、市民のそういう善意の気持ちを酌んでいただければ、国の予算が例えばオーバーしたとしても、市のほうの予備費というか、そういうのあるかどうか分かりません。何とか少しでもその要望に応じて、地元の活性化させるというのが大本命ですからね。そういう数を含めて、何がしか市のほうで検討されたのであれば、その辺の経緯をちょっと予算概要を含めてご説明いただきたい。以上。

○司会 商品券の販売の経緯について、市のほうから回答のほうをお願いします。

◎緊急経済対策給付金室副主幹 経済部、私、由利と申します。よろしく申し上げます。

私のほうから、プレミアム付商品券の販売の経緯というところで説明させていただきますけども、一応プレミアム付商品券の予算としては5億7,000で、その中で、道の補助金も入っていますので、そこが約1億で、あと事務費が1億1,000ほどで、プレミアム部分でいけば、一般の商品券ととまチケの部分で割合が変わってますので、この辺がトータルで4億で、5億7,000万ほどということで計上しております。

一応、応募に関しては、平成27年に行ったプレミアム付商品券あったんですけども、これ同じように国のほうで補助ということでやったんですが、その際に応募というか、用意した商品券が合計で20万1,000冊ほどということで、今回一般のほうととまチケのほう用意したん

ですけれども、トータルで20万というところを、各10万、10万ですね、というところで用意してたんですけれども、こういったコロナ禍の関係で落ち込んだ景気というところで、募集を同じように行ったんですが、募集が結構多くて、予想に反して応募が来てしまったというところはあったんですけれども、そこで調整をかけて、当初の予算どおりということで執行しております。シミュレーション等というところなんですけれども、そこは一応かけるというところはちょっと想定はしたんですけれども、商品券の販売に合わせてスケジュールも組んでたもんですから、先に申請をいただいて、それを決定通知という形でお返しすると、購入していただくという形になるので、何回も何回も購入して、申請をもらっていただくと、それに対して購入引換券を返すということになってしまうもんですから、ちょっと何ていうんでしょう、何回も申請を繰り返すというところがなかなかできなくて、予算上もあったもんですから、その辺で当初のところ6冊という限界はあったんですけれども、その調整をさせていただいて、今の販売状況というところになってございます。

ちょっと説明が至らないところがあるんですけれども、全体の予算のところ、私のほうで話してきかどうかということ……。

◎市長 いや、思っていた以上に皆さんから来てしまったというのが事実です。5年前でやっていますから、うちは5年前の数字、データが残っています。ポイントは、結果的にたくさん来た、これは、議会に補正を出して、これは国の2次補正のお金と道のお金が持ってますが、追加やるとしたら市費で議会に諮る、そして印刷をする、そして市民の皆さんに追加分をお配りするのに1か月半かかるという期間が来たんです。使えるのは2月7日まで、お尻は決まっています。この1か月半の間に市民の皆さんは複数回アクセスをしなければならなくなるということがあります。もう一つは、実際の販売は金融機関でやります。そうすると、金融機関の作業の手間、プロセスも我々としては考えていかなければならないということで、読みが甘かったということについては、もう本当におおびをしなきゃいけないんですが、我々の想定以上の方たちにアクセスしていただいた。これが一つ。

2つ目は、5年前もそうなんですけど、結局家族5人いて、何度に申請しても実際買うときには半分で買っていただくというような方が結構いらっしゃるわけですね。例えば3人家族で6枚で申し込んだけど、実際買うときには10枚買うという、そこにギャップが出てきます。でも今回6枚の方が2枚ということで、大変申し訳ないんですが、そうすると事業としての歩留りは高くなってきます。もちろん、■■■■さんおっしゃるように、町に流れるお金の送料は確かに追加補正を出してやったほうがたくさん出るわけでありましてけれども、その場合には市の予算、100%市費になりますので、うちの台所の事情も考えた上での、市民の皆さんに申し訳ないけどということでそうさせていただきました。その背景には、年内にもう一度、国は3次補正があると思えます。3次補正のときに、道もそこに追加するのがあるかもしれない、あるいは市費でもそこに追加してやるような展開も我々考えておかなきゃいけないということで、財政部には、もうそんなこといいから造幣局持ってきて金刷れて言うぐらいに、今非常にタイトな中で、基金あるんじゃないかってよく言われるんですけど、我々も基金は確かにありますけど、財政秩序を守らな

いと、十数年前のようなことで市民に心配かけたくないのに、夕張の次に危ない町が苫小牧だって、北海道新聞に書かれたことがつい最近あった町でありますから、そこはやっぱり財政シミュレーションをしながら、市民の皆さんに心配かけないような財政状況をつくっていかなきゃいけないということでご理解をいただきたいと思います。いいっしょ、はい。

○司会 それでは、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 何か雨音が激しくなってきましたけれども、ご熱心にご質問、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

気になることもたくさんあったんですが、ぜひ市のほうの考え方についてもご理解をいただきたいなというふうに思います。まちかどミーティングで、この前もあったんですが、公園の問題があって、僕も考えさせられたのは、やっぱり公園の遊具をもう少し年寄りに合った健康遊具造れないかって、市ではやってるんですけど、さっき言ってましたように、もう300以上の公園あるんで、計画的にやってるんですけど、それが全体に渡るのに時間かかるんですね。ただ、高齢化の進展とともにやっぱりそういう健康遊具に対する、子供たちの遊具だけではなくて、健康遊具に対するニーズがこれからまだまだ高まっていくかなというように思いを聞きながら、今日も公園の遊具の話が出ましたんで、いろいろ検討を進めていきたいなというふうに思っています。

最後まで、ご熱心にご出席いただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。